



茨城県

令和6年(2024年)11月28日
 政策企画部統計課物価家計グループ
 課長補佐：増子(内2659)
 担当：栗木(内2660)
 (直通：029-301-2661)

令和2年(2020年)基準

水戸市消費者物価指数

令和6年(2024年)10月分

結果の概要



ここがポイント

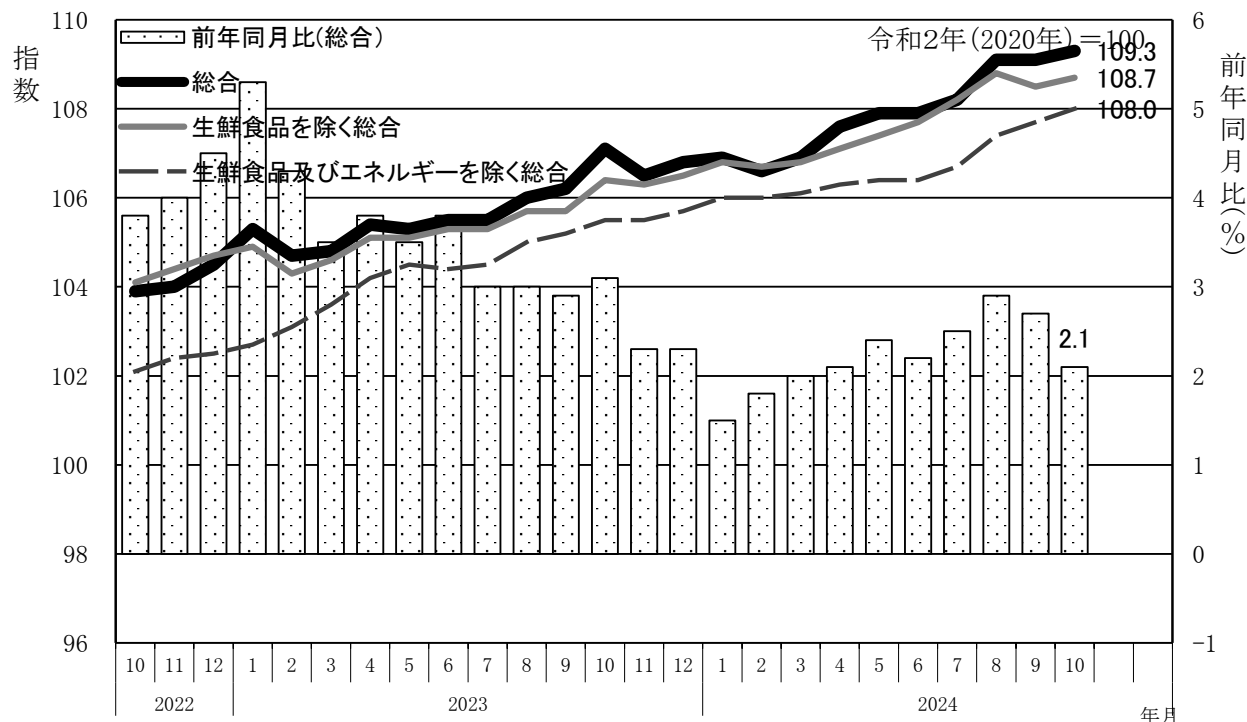
令和6年(2024年)10月の水戸市消費者物価指数は、総合で109.3(2020年=100)となり、前月比は0.2%の上昇、前年同月比は2.1%の上昇となった。

		指数	前月比 (%)		前年同月比 (%)	
水戸市	総合	109.3	0.2	2か月ぶりの上昇	2.1	36か月連続の上昇 前月から0.6ポイント縮小
	生鮮食品を除く総合	108.7	0.2	2か月ぶりの上昇	2.2	38か月連続の上昇 前月から0.4ポイント縮小
	生鮮食品及び エネルギーを除く総合	108.0	0.2	5か月連続の上昇	2.3	31か月連続の上昇 前月から0.1ポイント縮小
全国	総合	109.5	0.6	2か月ぶりの上昇	2.3	38か月連続の上昇 前月から0.2ポイント縮小
	生鮮食品を除く総合	108.8	0.6	2か月ぶりの上昇	2.3	38か月連続の上昇 前月から0.1ポイント縮小
	生鮮食品及び エネルギーを除く総合	108.1	0.6	9か月連続の上昇	2.3	31か月連続の上昇 前月から0.2ポイント拡大

※ 生鮮食品：生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

※ エネルギー：光熱・水道のうち、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油と交通・通信のうちガソリン

消費者物価指数及び前年同月比の推移 —水戸市—



※ 消費者物価指数は、52市(都道府県庁所在市(東京都については東京都区部)及び政令指定都市(川崎市、浜松市、堺市、北九州市及び相模原市)それぞれの2020年の物価水準を100としたときの伸び率を示すものであり、物価水準の高さそのものを示すものではない。

茨城県政策企画部統計課

1 前月との比較

今月の総合指数は、前月比でみると 0.2%の上昇となった。これを、各項目の動きが物価全体にどれだけ影響しているかを示す寄与度でみると、穀類(寄与度：▲0.06)、魚介類(同：▲0.06)などが値下がりしたものの、教養娯楽サービス(同：0.09)、野菜・海藻(同：0.07)などが値上がりしたためである。

● 前月比で上昇・下落幅の大きかった項目

上			昇			下			落		
中分類及び前月比 (%)			寄与度	主な品目及び前月比 (%)		中分類及び前月比 (%)			寄与度	主な品目及び前月比 (%)	
1	果物	3.7	0.04	梨	14.8	1	穀類	▲2.4	▲0.06	うるち米(単一原料米,「コシカリ」)	▲9.8
2	家庭用耐久財	2.6	0.03	空気清浄機	26.9	1	魚介類	▲2.4	▲0.06	さんま	▲19.1
3	乳卵類	2.4	0.04	鶏卵	4.7	3	家事雑貨	▲1.1	▲0.01	収納ケース	▲9.9
3	野菜・海藻	2.4	0.07	はくさい	25.5	4	衣料	▲1.0	▲0.01	男子用ズボン(秋冬物)	▲19.4
5	寝具類	2.1	0.01	敷きパッド	10.6	5	履物類	▲0.9	0.00	スリッパ	▲16.0

*教養娯楽サービスの前月比は1.6%(寄与度：0.09)である。主な価格上昇品目は、プール使用料が18.6%である。

2 前年同月との比較

今月の総合指数は、前年同月比でみると 2.1%の上昇となった。これを、各項目の動きが物価全体にどれだけ影響しているかを示す寄与度でみると、通信(寄与度：▲0.12)、家庭用耐久財(同：▲0.03)などが値下がりしたものの、教養娯楽サービス(同：0.43)、穀類(同：0.26)などが値上がりしたためである。

● 前年同月比で上昇・下落幅の大きかった項目

上			昇			下			落		
中分類及び前年同月比 (%)			寄与度	主な品目及び前年同月比 (%)		中分類及び前年同月比 (%)			寄与度	主な品目及び前年同月比 (%)	
1	家事雑貨	16.5	0.12	電球・ランプ	30.4	1	通信	▲3.4	▲0.12	—	—
2	穀類	12.3	0.26	うるち米(単一原料米,「コシカリ」以外)	81.7	2	他の光熱	▲2.7	▲0.01	灯油	▲2.7
3	寝具類	11.7	0.03	布団	21.4	3	家庭用耐久財	▲1.9	▲0.03	温風ヒーター	▲21.1
4	教養娯楽サービス	8.1	0.43	カラオケルーム使用料	2.4	4	酒類	▲0.7	▲0.01	チューハイ	▲3.4
5	衣料	6.1	0.07	背広服(秋冬物,中級)	52.8	5	肉類	▲0.5	▲0.01	牛肉(輸入品)	▲8.0

3 10大費目における全国と水戸市の比較

水戸市の総合指数は、全国と比較すると 0.2ポイント下回り、前月比は 0.4ポイント下回り、前年同月比は 0.2ポイント下回った。

区分		総合	国が指定した10大費目										生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合
			食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費		
水戸市	令和6年10月	109.3	120.2	103.7	110.6	123.3	106.8	104.0	96.9	103.2	114.1	106.2	108.7	108.0
	前月比(%)	0.2	0.1	0.1	0.6	1.2	▲0.3	0.4	0.1	0.0	0.8	0.2	0.2	0.2
	前月比寄与度	—	0.03	0.01	0.04	0.05	▲0.01	0.02	0.02	0.00	0.08	0.01	0.22	0.18
	前年同月比(%)	2.1	2.7	0.6	1.9	4.5	3.6	2.2	0.2	0.5	5.8	1.2	2.2	2.3
	前年同月比寄与度	—	0.76	0.10	0.14	0.18	0.12	0.10	0.04	0.01	0.55	0.07	2.06	2.03
全国	令和6年10月	109.5	120.4	103.4	111.1	121.3	110.0	103.6	97.7	101.3	114.2	105.4	108.8	108.1
	前月比(%)	0.6	1.2	0.2	0.6	0.5	0.3	0.4	0.3	0.0	0.8	0.3	0.6	0.6
	前月比寄与度	—	0.35	0.04	0.04	0.02	0.01	0.02	0.04	0.00	0.08	0.02	0.54	0.50
	前年同月比(%)	2.3	3.5	0.8	3.2	4.4	2.4	1.7	0.5	▲1.0	4.2	1.1	2.3	2.3
	前年同月比寄与度	—	1.01	0.17	0.22	0.18	0.08	0.08	0.07	▲0.03	0.39	0.07	2.16	1.98

※ 主な品目の前月比、前年同月比については、総務省統計局が公表している小売物価統計調査結果をもとに、県が独自に算出したものである。

「水戸市消費者物価指数」について

1 指数の性格

物価指数とは、物価の変動を時系列的に測定するもので、物価が基準となる時点（基準時＝指数値を100とする時点）と比べて、どの程度上昇又は下落したかを比率のかたちで表した数値である。

「水戸市消費者物価指数」は、水戸市内の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を指数で表したものである。

2 指数品目

指数作成に用いられる品目は、家計の消費支出の中で重要度が高いこと等の観点から選定した582品目である。

3 指数の計算方法

指数算式は、基準時加重相対法算式（ラスパイレズ型）である。

$$\text{比較時の指数値} = \frac{\left[\frac{\text{比較時価格}}{\text{基準時価格}} \times \text{基準時の品目ウェイト} \right] \text{の合計}}{\text{基準時の品目ウェイトの合計}}$$

① 基準時及び基準時価格

基準時は、2020年の1年間である。

基準時価格は、「小売物価統計調査」による2020年1年間の品目別・月別小売価格の単純平均値である。ただし、生鮮食品（生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物）については、月別ウェイトによる加重平均値である。

② ウェイト

品目ウェイトは、「家計調査」による2020年平均1か月の1世帯当たり品目別消費支出金額を用いて作成している。ただし、生鮮食品については、2020年の品目別消費支出金額のほか、2019年及び2020年の月別購入数量を用いて算出した月別ウェイトである。

③ 価格資料

指数品目の価格は、「小売物価統計調査」によって得られた水戸市内の品目別小売価格である。

④ 寄与度

物価の動きに対して、各内訳項目がどれだけ影響したかをみるものである。

調査方法について

水戸市消費者物価指数は、物価の変動を測定することを目的とし、小売物価統計調査により得られた、水戸市民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の調査結果をもとに作成される。

1 価格報告者

水戸市内に設定した調査地区の中から、調査を実施する小売店舗、サービス事業所及び借家世帯等を価格報告者として選定する。

2 調査品目

水戸市消費者物価指数で使われている品目のうち、約500品目（約550銘柄）については、調査員等の価格調査による小売物価やサービス料金など、家計支出上重要度が高い品目を調査する。

3 調査期日及び調査価格

毎月12日を含む週の水、木、金曜日のいずれか1日の価格を調査する。ただし、生鮮食品については、上・中・下旬の3旬調査（毎月5日・12日・22日を含む各週の水、木、金曜日のいずれか1日）とする。